

# 第 28 回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

第 28 回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市農業委員会会長 菊地 英浩  
会議日時 平成令和 2 年 1 月 28 日 午前 10 時 02 分開会  
会議場所 大船渡市役所：議員控室

議事日程第 1 号

日程第 1 会期の決定  
日程第 2 書記及び議事録署名人の指名  
日程第 3 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について  
日程第 4 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について  
日程第 5 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について  
日程第 6 議案第 3 号 農地法の適用外であることの証明願について

本日の会議に付した事件

～議事日程第 1 号に同じ～

出席委員（農業委員 8 名）

議長	菊地 英浩君	1 番	金野たか子君
3 番	古内 嘉博君	4 番	中村 亨 君
5 番	廣澤 恵美君	6 番	細谷 知成君
7 番	藤原 重信君	8 番	欠 員
9 番	熊谷 玲子君		

（農地利用最適化推進委員 7 名）

〔大船渡地区〕	大船渡地域	佐藤 優子君	末崎地域	村上 優司君
	猪川地域	鈴木 和雄君	赤崎地域	浅野 幸喜君
	立根地域	今野八重子君		

〔三陸町地区〕	綾里地域	畑中 圭吾君	吉浜地域	菊地 久寿君
---------	------	--------	------	--------

遅刻者（2 名） 大船渡地区大船渡地域 佐藤 優子推進委員  
大船渡地区末崎地域 村上 優司推進委員

早退者（0 名）

欠席者（4 名） 2 番 鈴木力男君  
大船渡地区末崎地域 尾形 正男推進委員  
大船渡地区日頃市地域 木村マリ子推進委員  
三陸町地区越喜来地域 岡澤 成治推進委員

事務局出席者

局 長	飯田 秀 君	局長補佐	細谷 真実君
係 長	羽根川恵一君		

地方自治法第 条の規定によりここに署名する

大船渡市農業委員会会長

署名委員

署名委員

## 午前 10 時 02 分開会

○議長（菊地英浩君） 本日はご出席をいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより第 28 回大船渡市農業委員会総会を開会いたします。

それでは開会にあたりまして一言あいさつを申し上げます。皆さん、明けましておめでとうございます。今年 11 月には農業委員、推進委員の改選期となり、今年は 3 年の任期の最後の年となります。あと 10 か月、委員の皆さん、力をあわせて頑張りましょう。

さて、12 月の総会で藤原委員が太陽光発電の申請で問題提起をしてくれました。1 月の常設審議会において、太陽光発電で全国的に問題が出てきていることを、そういう資料を出されましたので、皆さんにお配りしてあります。メガソーラーは国では当初、良いこととしておりましたが、2013 年 RPS 制度及び余剰電力買取制度から FPI 制度に変わり、急激に増加しております。外国の企業が進出してきてから全国で問題が生じてきているとのことでした。各自治体においてもガイドラインを策定したりと対応しているところです。本市においてもこの 3 月の市議会定例会に提案し、6 月の施行を目指すとしております。今後の活動の参考にしていただければと思います。

また令和 2 年度の農林水産関係予算の骨子が出されました。昨年並みの予算としてありますが、今までのように大規模経営だけでなく、条件はあると思いますが、農林経営や小さい農家でも使えるものも出てきております。

最後に、今年はマスタープランの実質化に伴う話し合いが各地域で始まってきます。皆さんのご協力をお願いしまして、あいさつといたします。

○議長（菊地英浩君） 本日出席の農業委員は 8 名、推進委員は 7 名であります。欠席の通告のあった農業委員は 2 番鈴木力男農業委員の 1 名であります。欠席の連絡があった推進委員は大船渡地区末崎地域尾形正男推進委員、大船渡地区日頃市地域木村マリ子推進委員、三陸町地区越喜来地域岡澤成治推進委員の 3 名であります。遅刻の連絡のあった推進委員は大船渡地区大船渡地域佐藤優子推進委員、大船渡地区末崎地域村上優司推進委員の 2 名であります。

○議長（菊地英浩君） 次にこれまでの経過と今後の日程について、飯田事務局長から報告をお願いします。

○事務局長（飯田秀君） それではお手元の資料によりまして行事等の経過報告と開催予定を申し上げます。初めに先月の 12 月 25 日開催の第 27 回総会以降の経過報告でございます。令和 2 年の仕事初めとなる 1 月 6 日には新年交賀会が開催されました。会長が出席をしております。8 日、9 日には東京で開催されました令和 2 年度女性農業委員登用促進研修会に廣澤農業委員が出席しております。13 日には大船渡市成人式が開催され、会長が出席をしております。それから 16 日開催の第 46 回岩手県農業会議常設審議会に、会長が審議委員として出席しております。19 日開催の三陸・大船渡第 23 回つばきまつり開催式に会

長と私が出席をしております。なお、つばきまつりは3月22日までの開催期間となっております。毎週日曜日を中心に各種イベントが企画されておりますので、委員の皆様にもご来場くださるようお願いをいたします。

次に本日の総会以降の行事予定についてであります。2月3日には岩手県農業会議主催で令和元年度経営戦略セミナーが開催されます。藤原農業委員、中村農業委員、それから事務局から細谷補佐が出席を予定しております。6日には午前中に農地・農政各専門委員会を市役所で、午後からは大船渡地方農業振興協議会総合研修会、気仙地方農政連絡会委員等研修会が住田町で開催されることとなっております。気仙の2市1町の農業委員と推進委員が一堂に会する年1回の行事でありますので、夜の部の懇親会を含めまして、1日がかかりとなりますが、日程を調整の上、皆様のご出席をよろしくお願いいたします。12日から13日にかけては盛岡市において、女性農業委員が構成員となっておりますポラーノの会の総会と女性農業委員・推進委員研修会が開催される予定となっております。研修内容の詳細や会場、それから出席等の確認については総会後の事務連絡でお知らせいたしますが、女性の農業委員皆様については、多数のご参加をよろしく願いしたいと思っております。それから14日には第47回岩手県農業会議常設審議会が開催される予定であります。会長が出席することとしております。18日から19日にかけては、盛岡市において市町村農業委員会会長・事務局長研修会の開催が予定されておまして、会長と私が出席することとしております。最後になりますが、次回の第29回総会は2月25日に開催を予定しておりますので、よろしく願いしたいと思っております。私からは以上でございます。

○議長（菊地英浩君） それでは出席委員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第1号により進めることといたします。

○議長（菊地英浩君） 日程第1、会期の決定を行います。お諮りいたします。本総会の会期は本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第2、書記及び議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は農業委員からの指名となりますが、書記及び議事録署名人を議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） ご異議なしと認めます。それでは議長から指名いたします。書記には事務局の羽根川恵一係長、議事録署名人には5番廣澤恵美農業委員、6番細谷知成農業委員を指名します。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第3、報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による

届出についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○局長補佐（細谷真実君） 2ページをお開きください。報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出があり、これを受理したので、本委員会に報告するものです。

届出件数は3件です。1番、登記地目畑及び田、現況地目畑、山林及び公衆用道路。合計1,482㎡。相続による権利の取得。12月13日届出、12月13日受理。次のページをお開きください。2番、登記地目畑及び田、現況地目畑、雑種地、山林、公衆用道路及び宅地。7,842.27㎡。相続による権利の取得。12月18日届出、12月18日受理。次のページをお開きください。3番、登記地目畑及び田、現況地目雑種地、田、畑、山林及び原野。合計20,896㎡。相続による権利の取得。1月10日届出、1月10日受理。以上です。

○議長（菊地英浩君） 報告第1号について質疑、意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） 次に日程第4、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○局長補佐（細谷真実君） 5ページをお開きください。議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので本委員会の会議に付し可否を決定するものです。

申請件数は1件です。1番、登記地目、現況地目ともに田、1,598㎡。贈与。規模拡大のため。受入世帯の稼働人員2人中2人。大型機械はバインダー1台、耕運機2台、ハーベスタ1台、田植機1台、乗用草刈機1台を所有しております。詳細については事前に配付した調査書に記載されております。以上です。

○議長（菊地英浩君） 次に担当地区の農業委員から申請地の現況について説明をお願いします。議案第1号1番について6番細谷知成農業委員からお願いします。

○6番（細谷知成君） 6番細谷です。議案第1号の1番につきまして1月26日に現地調査及び聞き取り調査を行いましたので報告をいたします。現地の状況は、草刈り管理がされた休耕田の状態です。周囲の状況ですけれども、東側は宅地、南側は休耕田、北側及び西側は水田となっております。申請に至った経緯ですけれども、譲渡人の自宅は申請地から2kmほど離れており、農業機械も所有していないことから、以前より譲受人に管理を依頼し草刈りをしてきました。譲渡人は今後、当該地を利用できる見込みがないことから、譲受人に土地を譲るので使ってほしいという話があったことから、譲受人は土地を譲り受け、今後は水稻を作付けしていきたいという意向であります。周囲への影響ですけれども、休耕田が水田として利用されますので、周囲への悪影響はないものと思われま。報告は以上でございます。

○議長（菊地英浩君） それでは議案第1号1番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） 以上で質疑、意見を終わり直ちに採決いたします。議案第1号1

番について本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

( 賛成者挙手 )

○議長(菊地英浩君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号1番について本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(菊地英浩君) 次に日程第5、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○局長補佐(細谷真実君) 6ページをお開きください。議案第2号農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので、本委員会の会議に付し可否を決定するものです。

申請件数は2件です。1番、登記地目、現況地目ともに畑、417㎡。売買。転用目的・施設等、居宅2階建1棟105.25㎡、駐車場2台。居住地が狭く不便なため、隣接する当該地を取得し新築したい。2番、登記地目、現況地目ともに畑、48㎡。売買。転用目的・施設等擁壁。住宅建築にあたり擁壁を設置するため。立地基準については1番については第3種農地のため基準を満たしております。2番は第2種農地に該当し、他の土地では代替性がないとのことで許可基準を満たしております。一般基準については、資金の確保については金融機関等の融資証明書等で確認しております。以上です。

○議長(菊地英浩君) 次に地区担当の農業委員並びに推進委員から申請地の現況について説明をお願いします。それでは議案第2号1番について5番廣澤恵美農業委員からお願いします。

○5番(廣澤恵美君) 5番廣澤です。申請番号1番について報告します。25日に現地調査を実施しました。申請地の現況は、ビニールハウスの骨組だけが残された状況となっていました。申請地の周辺は住宅地となっています。譲受人は現在、申請地のすぐ北東にある住居に住んでいますが、居住地が狭く不便なため、当該地を取得し新築したいとのことでした。申請地に隣接する耕作地はなく、また申請地北側には側溝も設置されており、周辺農地への影響などは特にないものと考えられます。以上です。

○議長(菊地英浩君) それでは議案第2号1番について質疑、意見許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) 以上で質疑、意見を終わり直ちに採決いたします。議案第2号1番について本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

( 賛成者挙手 )

○議長(菊地英浩君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号1番について本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(菊地英浩君) 次に議案第2号2番について三陸町地区綾里地域畑中圭吾推進委員からお願いします。

○三陸町地区綾里地域推進委員(畑中圭吾君) 推進委員の畑中です。議案第2号2番の

調査報告をいたします。1月23日午後、譲渡人に現地に同行願い、聞き取りをいたしました。当該地は細長い地形の畑になります。今回申請に至った経緯としては、隣地でもある譲受人の自宅が東日本大震災の津波で流出し、今度、自宅を新築するにあたり、敷地が狭く車の出入りも不便なので譲っていただけないものかとお願いされ、譲ることにしたというのが主な理由なようであります。このことによる周辺農地への影響ですが、特にないものと認められました。以上です。

○議長（菊地英浩君） それでは議案第2号2番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊地英浩君） 以上で質疑、意見を終わり直ちに採決いたします。議案第2号2番について本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（菊地英浩君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号2番について本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長（菊地英浩君） 次に日程第6、議案第3号農地法の適用外であることの証明願についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○局長補佐（細谷真実君） 7ページをお開きください。議案第3号農地法の適用外であることの証明願を別紙のとおり受理したので、本委員会の会議に付し可否を決定するものです。

願出件数は2件です。1番、登記地目畑、現況地目宅地、135㎡。昭和57年当該地に隣接する土地に居宅を新築し、それ以降、市道から出入りする通路として隣地と一体利用して現在に至る。課税額地目が宅地であったため、手続きが必要ないと考えていた。2番、登記地目畑、現況地目宅地、202㎡。平成23年3月11日発生東日本大震災の津波で被災し、農地として復旧する見込みがないため申請するもの。

それ以前から神社用の駐車場として使用していた。農地法の手続きが必要だとわからなかった。いずれも始末書が提出されております。以上です。

○議長（菊地英浩君） 次に担当地区の農業委員並びに推進委員から申請地の現況について説明をお願いいたします。議案第3号1番について7番藤原重信農業委員から説明をお願いします。

○7番（藤原重信君） 7番藤原でございます。1月の23日、現地確認と聞き取りにまいりました。対応していただいたのは申請者の奥さんでございました。現況は市道へ出入りする私道、そして一部がまた畑として家庭菜園として利用されているなどというふうに見てまいりました。昭和57年に居宅を新築し、それ以降、市道に出入りする道路として宅地と一体利用してきたようであります。先ほどの説明にあったように、課税地目が宅地となっていたので、畑とは思っていなかったという奥さんの話でした。今回、県外に住んでいる息子さんたちが戻ってきて、自宅前の物置を解体して、独立した住まいを新築することにな



ったそうです。そのために建築業者に相談をされていて、地目が畑であるということがわかったということなんですね。そういうことで証明願を提出したということでした。現況にあった地目に変更したいので、よろしく願いいたしますということでございました。以上であります。

○議長(菊地英浩君) それでは議案第3号1番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) 以上で質疑、意見を終わり直ちに採決いたします。議案第3号1番について本委員会において願いのとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(菊地英浩君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号1番について本委員会において願いのとおり決定いたしました。

○議長(菊地英浩君) 次に議案第3号2番について三陸町地区綾里地域畑中圭吾推進委員から説明をお願いします。

○三陸町地区綾里地域推進委員(畑中圭吾君) 推進委員の畑中です。議案3号2番の調査報告をいたします。場所は先ほど説明した2号の議案の隣地に当たります。今回、申請に至った経緯として、申請理由にもあったとおり、この場所は以前から神社の駐車場として使用しており、農地としての認識はなく、ましてや農地法による手続きなどもわからずいたところに、東日本大震災の津波で被災。そして今回自宅を新築するにあたり、法務局で登記簿を確認したときに、農地であることが判明したとのことであります。現況としては農地への復旧は極めて困難と見てまいりました。以上です。

○議長(菊地英浩君) それでは議案第3号2番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菊地英浩君) 以上で質疑、意見を終わり直ちに採決いたします。議案第3号2番について本委員会において願いのとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(菊地英浩君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号2番について本委員会において願いのとおり決定いたしました。

○議長(菊地英浩君) 以上をもちまして本総会に付議されたすべての議案審議を終了いたしました。慎重審議を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして第28回総会を閉会いたします。なお、引き続き事務局から連絡事項がありますので、そのままご着席願います。

それではこれをもちまして本日の会議を終了いたします。たいへんお疲れさまでした。

午前 10 時 28 分閉会